

**予算の公表について（公告）**

令和7年3月31日専決処分をした令和6年度新潟県一般会計補正予算、災害救助事業特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和7年5月13日

新潟県知事 花 角 英 世

令和6年度新潟県一般会計補正予算

令和6年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,867,905千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,305,488,965千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 県 税		千円	千円	千円
	第 1 項 県 民 税	289,350,000	2,271,000	291,621,000
	第 2 項 事 業 税	66,511,000	28,000	66,539,000
	第 3 項 地方消費税	77,032,000	1,103,000	78,135,000
	第 4 項 不動産取得税	80,543,000	575,000	81,118,000
	第 5 項 県たばこ税	4,030,000	250,000	4,280,000
	第 6 項 ゴルフ場利用税	2,442,000	△ 2,000	2,440,000
	第 7 項 軽油引取税	446,000	△ 2,000	444,000
	第 8 項 自動車税	21,098,000	305,000	21,403,000
	第 1 2 項 産業廃棄物税	32,314,000	12,000	32,326,000
	第 1 3 項 旧法による税	115,000	3,000	118,000
		2,000	△ 1,000	1,000
第 3 款 地方譲与税				
	第 1 項 特別法人事業譲与税	51,386,199	262,711	51,648,910
	第 2 項 地方揮発油譲与税	47,436,815	39,736	47,476,551
		3,372,192	218,295	3,590,487

	第 3 項 石油ガス譲与税	133,654	170	133,824
	第 4 項 自動車重量譲与税	330,348	6,116	336,464
	第 5 項 森林環境譲与税	110,297	△	108,433
	第 6 項 航空機燃料譲与税	2,893	258	3,151
第 5 款 地方交付税	第 1 項 地方交付税	263,837,598	4,798,775	268,636,373
		263,837,598	4,798,775	268,636,373
第 6 款 交通安全対策特別交付金	第 1 項 交通安全対策特別交付金	305,424	4,115	309,539
		305,424	4,115	309,539
第 7 款 分担金及び負担金	第 3 項 分担金及び負担金	6,723,661	18,726	6,742,387
	第 2 項 負担金	4,500,381	18,726	4,519,107
第 8 款 使用料及び手数料	第 1 項 使用料	13,715,698	△	13,694,171
	第 2 項 手数料	9,910,044	△	9,888,656
		3,805,654	△	3,805,515
第 9 款 国庫支出金	第 1 項 国庫負担金	174,290,106	△	173,350,463
	第 2 項 国庫補助金	29,400,818	△	29,338,330
		141,765,265	△	140,888,110

第10款 財産収入									
第1項 財産運用収入									
第2項 財産売却収入									
第11款 寄附金									
第1項 寄附金									
第2項 基金繰入金									
第12款 繰入金									
第13款 諸収入									
第1項 延滞金加算金及び過料等									
第3項 公営企業貸付金収入									
第5項 受託事業収入									
第6項 収益事業収入									
第8項 雑収入									
第14款 県債									
第1項 県債									

歲	入	合	計	1,307,366,870	△	1,867,905	1,305,488,965
---	---	---	---	---------------	---	-----------	---------------

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第 2 款 総務費		千円	千円	千円	
	第 1 項 政策費	51,663,142	7,231,616	58,894,758	
	第 2 項 総務管理費	6,243,137	△ 56,273	6,186,864	
	第 4 項 徴税費	34,874,846	7,290,102	42,164,948	
	第 7 項 人事委員会費	7,146,119	△ 2,628	7,143,491	
		160,115	415	160,530	
第 3 款 環境費					
	第 1 項 環境政策費	10,044,199	△ 230,580	9,813,619	
	第 4 項 防災費	549,290	30,000	579,290	
		8,053,702	△ 260,580	7,793,122	
第 4 款 福祉保健費					
	第 1 項 福祉保健費	191,335,381	△ 1,639,544	189,695,837	
	第 2 項 国保・福祉指導費	22,974,346	△ 138,203	22,836,143	
	第 3 項 地域医療政策費	46,751,951	1,341	46,753,292	
	第 5 項 高齢福祉保健費	15,018,728	△ 654,039	14,364,689	
	第 6 項 健康対策費	43,765,562	△ 206,438	43,559,124	
		4,615,389	△ 70,000	4,545,389	

	第 8 項 障害福祉費	24,679,276	△	81,801	24,597,475
	第 9 項 こども家庭費	27,105,579	△	490,404	26,615,175
第 6 款 産 業 費		107,341,813	△	11,075	107,330,738
	第 3 項 創業・イノベーション推進費	1,821,815	△	98	1,821,717
	第 8 項 スポーツ費	1,952,958	△	10,977	1,941,981
第 7 款 農林水産業費		90,432,681	△	693,329	89,739,352
	第 2 項 地域農政推進費	7,181,508	△	498,650	6,682,858
	第 6 項 畜産業費	1,599,582	△	163,514	1,436,068
	第 7 項 水産業費	3,384,705	△	31,165	3,353,540
第 8 款 土 木 費		149,964,776		1,030,624	150,995,400
	第 2 項 道路橋りょう費	70,835,800		2,025,889	72,861,689
	第 3 項 河川海岸費	29,509,328	△	20,763	29,488,565
	第 4 項 砂 防 費	11,364,376	△	516,985	10,847,391
	第 6 項 建 築 費	5,350,732	△	50,000	5,300,732
	第 9 項 港 湾 費	9,496,468	△	407,517	9,088,951
第 9 款 警 察 費		54,820,397	△	389,035	54,431,362

	第 1 項 警察管理費	50,828,646	△	389,035	50,439,611
第 1 0 款 教育費					
	第 1 項 教育総務費	173,578,014	△	1,517,287	172,060,727
	第 2 項 小中学校費	7,425,183	△	89,136	7,336,047
	第 3 項 高等学校費	86,570,922	△	806,379	85,764,543
	第 4 項 特別支援学校費	44,531,550	△	323,424	44,208,126
	第 6 項 生涯学習推進費	21,260,253	△	298,507	20,961,746
		394,715		159	394,874
第 1 1 款 災害復旧費					
	第 2 項 農林水産施設災害復旧費	16,655,298	△	2,986,884	13,668,414
	第 3 項 土木施設災害復旧費	3,376,706	△	1,017,218	2,359,488
	第 5 項 教育施設災害復旧費	12,176,359	△	1,969,518	10,206,841
		914,630	△	148	914,482
第 1 2 款 県債費					
	第 1 項 県債費	286,050,012	△	3,405	286,046,607
		286,050,012	△	3,405	286,046,607
第 1 3 款 諸支出金					
	第 1 項 公営企業貸付金	171,147,093	△	2,439,006	168,708,087
	第 2 項 雑支出	11,713,600	△	2,400,000	9,313,600
		6,849,946	△	33,178	6,816,768

	第 3 項 地方消費税清算金	76,472,833	△	33	76,472,800
	第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	2,787,048	△	3,479	2,783,569
	第 9 項 地方消費税交付金	58,549,555	△	32	58,549,523
	第 10 項 ゴルフ場利用税交付金	317,922	△	1,604	316,318
	第 11 項 環境性能割交付金	1,264,558	△	25	1,264,533
	第 14 項 旧法による自動車取得税交付金	715	△	655	60
第 14 款 予備費		300,000	△	220,000	80,000
	第 1 項 予備費	300,000	△	220,000	80,000
歳	出 合 計	1,307,356,870	△	1,867,905	1,305,488,965

起債の目的		補		正		前		正		後	
		限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路	事業費	16,055,000	千円	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	16,018,000	千円	補正前に同じ		
河川	事業費	13,824,000					13,905,000				
海岸	事業費	835,000					826,000				
砂防	事業費	5,911,000					5,755,000				
街路	事業費	354,000					352,000				
公園	事業費	904,000					902,000				
公営住宅建設	事業費	308,000					307,000				
港湾	事業費	5,220,000					5,047,000				
空港	事業費	370,000					371,000				
漁港	事業費	530,000					511,000				
林道	事業費	607,000					601,000				

治山事業費	2,753,000				2,750,000
農地事業費	12,752,000				12,730,000
災害復旧事業費	6,168,000				5,095,000
生涯学習施設等整備事業費	39,000				36,000
社会福祉施設整備事業費	310,000				319,000
地域活性化事業費	1,249,000				1,243,000
防災対策事業費	11,784,000				11,263,000
地方道路等整備事業費	6,550,000				6,898,000
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	501,000				512,000
河川等整備事業費	96,000				73,000
警察施設整備事業費	710,000				654,000
交通安全施設整備事業費	606,000				605,000
地域機関改修事業費	509,000				486,000
医療体制整備事業費	129,000				105,000

農林水産業振興事業費	40,000					20,000	
公共施設等除却費	157,000					156,000	
行政改革推進債	2,700,000					0	
借換債	124,352,000					122,352,000	
合計	225,000,000					218,569,000	

令和6年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和6年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ359,392千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,333,773千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 災害救助事業収入		6,693,165	359,392	6,333,773
	第 1 項 国庫支出金	2,213,875	50,000	2,163,875
	第 3 項 繰入金	4,074,536	310,580	3,763,956
	第 6 項 寄附金	21,170	1,188	22,658
歳 入	計	6,693,165	359,392	6,333,773

2 歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
款			千円	千円	千円
第 1 款 災害救助事業費	第 1 項 災害救助費		6,693,165	△ 359,392	6,333,773
	第 2 項 基金積立金		5,100,326	△ 309,680	4,790,646
歳	出	合 計	107,810	△ 49,712	58,098
			6,693,165	△ 359,392	6,333,773